

# 県立所沢西高等学校 部活動に係る活動方針

## 1 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、調和のとれた学校生活の充実を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身を鍛練し健康の増進を図る。

## 2 指導体制の整備

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者の活用について適宜検討する。

## 3 具体的な活動の進め方

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問は、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 部活動費用(部費など)を徴収する際は、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

## 4 適切な休養日の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上休養日を設ける。  
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則禁止とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、休養期間を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減に配慮する。